

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第2四半期累計期間	第98期 第2四半期累計期間	第97期
会計期間		自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
営業収益	(百万円)	7,811	22,190	20,799
純営業収益	(百万円)	7,358	21,599	19,915
経常利益	(百万円)	2,723	15,666	10,245
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,790	9,435	6,427
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数	(株)	269,264,702	269,264,702	269,264,702
純資産額	(百万円)	74,000	85,752	80,841
総資産額	(百万円)	371,766	727,426	610,804
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.97	36.75	25.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)		30.00	20.00
自己資本比率	(%)	19.9	11.8	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,046	16,831	74,775
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	338	414	791
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,370	14,350	77,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,426	28,692	26,624

回次		第97期 第2四半期会計期間	第98期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.18	14.15

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国経済は、金融緩和策や各種経済対策の効果により、公共投資が増加を続けており、輸出や生産も持ち直していること等から、緩やかに回復しています。また、個人消費は底堅く推移し、企業業績は改善傾向にあります。

日本の株式市場では、昨年11月以降の株価上昇の流れを引き継ぎ、期首に12,000円台であった日経平均株価は、日銀による異次元の金融緩和策を受けて上昇を続け、5月後半には約5年半ぶりに終値ベースで15,600円を上回りました。しかしながら、長期金利が上昇したことや急速な株価上昇に対する警戒感が広がったこと等により株価は下落に転じ、一時12,500円を割り込む水準まで落ち込みました。その後、9月に2020年東京五輪の開催が決定したことや、米国における量的金融緩和の縮小が見送られたこと等を受けて、先高感が強まりました。こうした結果、9月末の日経平均株価は14,400円台となりました。

二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は、前第2四半期累計期間と比較して大きく伸び、158%増加しました。また、当社の主たる顧客層である個人投資家についても、株価上昇の影響により買い余力が向上し取引の拡大につながりました。さらに、今年1月より信用取引の規制緩和が行われたことも売買の増加に大きく寄与しました。その結果、市場全体の個人株式委託売買代金は、前第2四半期累計期間と比較して348%増加しました。なお、市場における個人の株式委託売買代金の割合も、前第2四半期累計期間の17%から29%に上昇しております。

このような事業環境のもと、当社は、信用取引の規制緩和に合わせて導入したデイトレード限定の信用取引「一日信用取引」について、売建取扱銘柄の拡充や発注機能の強化を実施する他、スマートフォン対応を開始する等、利便性の向上に努めました。当社の株式委託売買代金については、個人の売買が大きく伸びたことに加え、一日信用取引が牽引したこともあり、前第2四半期累計期間と比較して564%増加しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は221億90百万円（対前第2四半期累計期間比184.1%増）、純営業収益は215億99百万円（同193.5%増）とともに増収となりました。また、営業利益は156億15百万円（同481.0%増）、経常利益は156億66百万円（同475.3%増）、四半期純利益は94億35百万円（同427.2%増）とともに増益となりました。

(受入手数料)

受入手数料は159億77百万円(同238.5%増)となりました。そのうち、委託手数料は153億83百万円(同265.1%増)となりました。なお、株式委託売買代金は前第2四半期累計期間と比較して564%増加いたしました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は7百万円の利益となりました。

(金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は56億13百万円(同112.9%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、株式委託売買代金の増加に伴い前第2四半期累計期間比28.1%増の59億84百万円となりました。うち、取引関係費は25億60百万円(同73.8%増)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で52百万円の利益となりました。これは主として、受取配当金36百万円によるものです。

(特別損益)

特別損益は、合計で4億54百万円の損失となりました。これは、金融商品取引責任準備金繰入れ4億54百万円を計上したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末比19.1%増の7,274億26百万円となりました。これは主として、顧客分別金が増加したことにより、預託金が同31.7%増の3,952億20百万円となったことや、信用取引貸付金が同10.2%増の2,738億35百万円となったことによるものです。

負債合計は、前事業年度末比21.1%増の6,416億74百万円となりました。これは主として、株式相場の活況を受けて預り金が同44.8%増の2,195億44百万円、受入保証金が同29.6%増の1,942億31百万円となったことによるものです。

純資産合計は前事業年度末比6.1%増の857億52百万円となりました。当第2四半期累計期間においては、四半期純利益94億35百万円が計上される一方、平成25年3月期期末配当金51億35百万円の計上を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、168億31百万円のプラス（前年同四半期は40億46百万円のプラス）となりました。これは、預り金及び受入保証金の増加が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億14百万円のマイナス（前年同四半期は3億38百万円のマイナス）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、143億50百万円のマイナス（前年同四半期は133億70百万円のマイナス）となりました。これは、短期借入金の純減少、配当金の支払が主な要因です。

以上の結果、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、286億92百万円（前年同四半期末は154億26百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、銀行等金融機関からの借入金を中心に対応しております。当社は、金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、各種社債の発行を行う等、資金調達源の多様化にも努めております。また、借り換え等を行う際にける市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。なお、社債による資金調達を機動的に行えるよう、発行登録を行っています。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,264,702	269,264,702	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	269,264,702	269,264,702		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 7月 1日 ~ 平成25年 9月30日		269,264,702		11,945		9,793

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松 井 千鶴子	東京都文京区	57,142	21.22
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	33,866	12.58
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	27,522	10.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,256	4.18
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	10,945	4.06
松 井 道 夫	東京都文京区	8,001	2.97
松 井 道太郎	東京都文京区	7,762	2.88
松 井 千 明	東京都文京区	7,762	2.88
松 井 佑 馬	東京都文京区	7,762	2.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,727	2.87
計		179,744	66.75

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式12,533千株(4.65%)があります。
 2 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,533,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,717,700	2,564,718	
単元未満株式	普通株式 14,002		
発行済株式総数	269,264,702		
総株主の議決権		2,564,718	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が245,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。なお、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数2,459個は含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	12,533,000		12,533,000	4.65
計		12,533,000		12,533,000	4.65

2 【役員の状況】

平成25年6月17日付の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,857	8,990
預託金	300,116	395,220
金銭の信託	19,067	20,401
トレーディング商品	1,402	1,743
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	1,402	1,743
信用取引資産	252,751	276,750
信用取引貸付金	248,476	273,835
信用取引借証券担保金	4,275	2,915
有価証券担保貸付金	12,225	5,119
借入有価証券担保金	12,225	5,119
立替金	20	15
短期差入保証金	3,749	4,970
その他	4,280	5,334
貸倒引当金	20	17
流動資産計	602,447	718,525
固定資産		
有形固定資産	927	957
無形固定資産	3,271	2,807
ソフトウェア	3,266	2,802
その他	5	4
投資その他の資産	4,158	5,137
投資有価証券	3,562	4,501
その他	2,556	2,368
貸倒引当金	1,959	1,732
固定資産計	8,357	8,901
資産合計	610,804	727,426

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	611	627
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	611	627
約定見返勘定	71	212
信用取引負債	47,790	43,207
信用取引借入金	3,360	7,863
信用取引貸証券受入金	44,431	35,344
有価証券担保借入金	36,598	45,640
有価証券貸借取引受入金	36,598	45,640
預り金	151,654	219,544
受入保証金	149,923	194,231
有価証券等受入未了勘定	7	3
短期借入金	137,525	128,100
未払法人税等	2,976	6,249
賞与引当金	112	98
その他	1,161	1,389
流動負債計	528,430	639,300
固定負債		
長期借入金	-	200
繰延税金負債	226	413
未払役員退職慰労金	204	204
その他	3	3
固定負債計	433	820
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,100	1,554
特別法上の準備金計	1,100	1,554
負債合計	529,963	641,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,793	9,793
利益剰余金	66,378	70,679
自己株式	9,475	9,475
株主資本合計	78,641	82,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,200	2,810
評価・換算差額等合計	2,200	2,810
純資産合計	80,841	85,752
負債・純資産合計	610,804	727,426

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益		
受入手数料	4,720	15,977
委託手数料	4,213	15,383
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	5	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	502	589
トレーディング損益	0	7
金融収益	3,089	6,204
その他の営業収益	2	3
営業収益計	7,811	22,190
金融費用	453	591
純営業収益	7,358	21,599
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,473	2,560
人件費	911	991
不動産関係費	466	450
事務費	823	876
減価償却費	895	827
租税公課	54	141
貸倒引当金繰入れ	15	52
その他	64	86
販売費・一般管理費計	4,671	5,984
営業利益	2,688	15,615
営業外収益		
受取配当金	26	36
その他	10	16
営業外収益計	36	52
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用計	0	0
経常利益	2,723	15,666
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	98	-
特別利益計	98	-
特別損失		
固定資産除売却損	5	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	454
特別損失計	5	454
税引前四半期純利益	2,817	15,212
法人税、住民税及び事業税	883	6,162
法人税等調整額	144	384
法人税等合計	1,027	5,777
四半期純利益	1,790	9,435

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,817	15,212
減価償却費	895	827
貸倒引当金の増減額（は減少）	138	230
賞与引当金の増減額（は減少）	53	15
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	-	454
受取利息及び受取配当金	2,880	6,065
支払利息	266	438
抱合せ株式消滅差損益（は益）	98	-
固定資産除売却損益（は益）	5	-
預託金の増減額（は増加）	26,100	95,099
金銭の信託の増減額（は増加）	-	600
トレーディング商品の増減額	927	325
約定見返勘定の増減額	100	140
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	10,859	28,582
有価証券担保貸付金の増減額（は増加）	6,986	7,107
立替金及び預り金の増減額	13,029	67,896
有価証券担保借入金の増減額（は減少）	159	9,042
受入保証金の増減額（は減少）	6,507	44,307
短期差入保証金の増減額（は増加）	541	1,221
その他	744	36
小計	2,841	14,449
利息及び配当金の受取額	2,562	5,751
利息の支払額	250	440
法人税等の支払額	1,107	2,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,046	16,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7	104
無形固定資産の取得による支出	330	324
その他	1	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	338	414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,500	9,500
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	25	25
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,845	5,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,370	14,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,662	2,067
現金及び現金同等物の期首残高	24,812	26,624
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	275	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 15,426	¹ 28,692

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年9月30日現在)
現金・預金 6,258百万円	現金・預金 8,990百万円
金銭の信託 10,167 "	金銭の信託 20,401 "
金銭の信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの 1,000 "	金銭の信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの 700 "
現金及び現金同等物 15,426百万円	現金及び現金同等物 28,692百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,851	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	7,702	30	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円97銭	36円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,790	9,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,790	9,435
普通株式の期中平均株式数(株)	256,731,785	256,731,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第98期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月24日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり実施することを決議いたしました。

配当金の総額	7,702百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。